

サービス統計研究会（第13回）結果概要

1 日 時 平成19年11月15日（木）13:30～15:30

2 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3 議 題

(1) 本調査の実施計画について

- ・ 10人未満事業所の標本設計
- ・ 調査事業所の補充
- ・ 従業者の扱い

(2) 試験調査 実施状況報告（中間報告）

4 出席者

【有識者】 竹内座長、引頭委員、清水委員、舟岡委員、外川委員

【行政機関等】 内閣府、経済産業省、東京都、統計センター

【統計局】 統計調査部長、調査企画課調査官、経済基本構造統計課長、
経済統計課長

5 結果概要

前回の研究会の結果概要について事務局から説明後、10人未満事業所の標本設計、調査事業所の補充、本調査における従業者の取扱い等について議論が行われた。

その主な内容については、以下のとおり。

10人未満事業所の標本設計について

- ・ 抽出の基本的考え方はこれでよい。
- ・ 郵便番号5桁地域で事業所数が160に満たない地域は除外することだが、160以上の地域が全体の41.8%しかないのは少くないか。将来、都道府県別表章を行う上での支障とならないか。
- ・ 都道府県別表章を行うならば標本数を増やし、県別に精度を確保するための標本設計の見直しが必要になる。
- ・ 特殊産業は数が少ないため、従業者数によるウェイト付けでなく、243の調査対象地域から等間隔抽出する。

調査事業所の補充について

- ・ 補充のしかたはこれでよい。
- ・ 経済センサスの名簿が逐次更新されるようになった後には、最新の情報で新設と判明したのから補充して欲しい。
- ・ 統計委員会の基本計画に、名簿の整備と更新について盛り込みたい。

他の統計調査との関係について

- ・ 特定サービス産業動態調査など、他の統計調査との調整は進んでいる。
- ・ 特定サービス産業動態調査では、重複する調査対象事業所のデータを提供する。

本調査における従業者の取扱い

- ・ 従業者数の取扱いはこれでよい。
- ・ 労働者派遣業の売り上げは、別事業所で働く派遣による部分が大きいと思われるが、別事業所で働く派遣の数を把握する必要はないのか。
- ・ 労働者派遣業以外にも請負など別事業所で働く人は増えている。
- ・ 売上高から派遣によって得られた収入を除くべきではないか。
- ・ 事業所調査であるサービス産業動向調査は、企業調査と異なり、従業者の所属を把握するものではないことから、別事業所で働く派遣の数を把握する必要はない。
- ・ 統計委員会などで、従業者、就業者及び労働者など、用語の概念を整理する必要があるかもしれない。

本調査の実施計画について

- ・ 実施計画については了承した。これで承認手続に入っていただく。

試験調査の中間報告について

- ・ 郵送調査の回収率が49.0%では低すぎると思う。回収率を上げるために何らかの対策を考えるべきである。
- ・ 回収率の低下は申告義務がないことによる影響が大きいのではないか。
- ・ 「H 情報通信業」、「I 運輸業」、「O 教育、学習支援業」の売上高が0円のところが多いのは、売上高の定義が明確でないからだと思う。こういった産業の売上高の定義を明確に示すべきである。
- ・ 国の調査であるから報償品は必要ないが、民間委託業者の判断で渡す分には差し支えないと思う。

その他

- ・ 次回の研究会は、来年の2月中旬頃開催する予定であり、試験調査の結果等の報告を行う予定である。